

危険箇所一覧(全体地図)

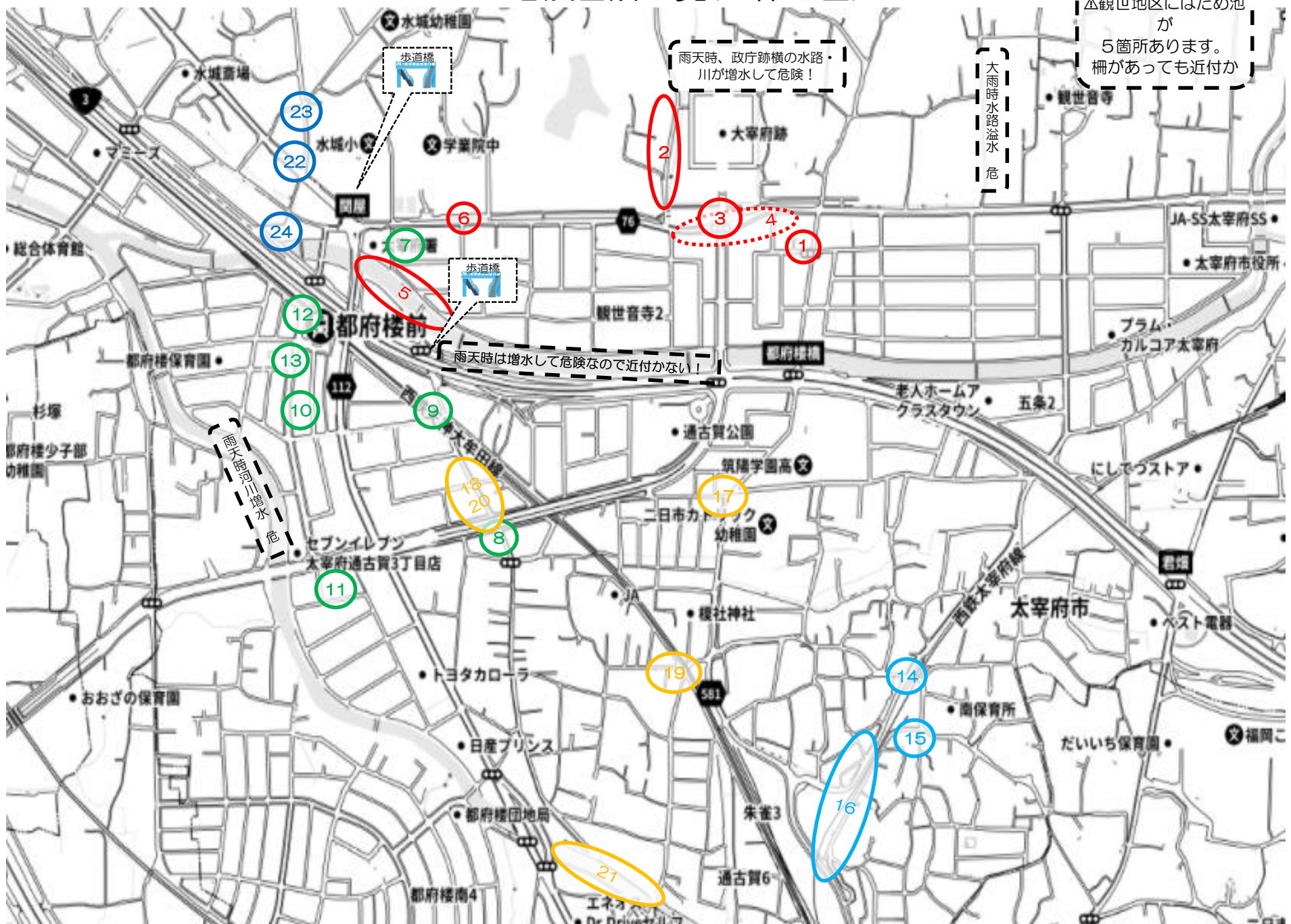
△観世地区にはため池が5箇所あります。柵があっても近付か

大雨時水路溢水危

雨天時、政庁跡横の水路・川が増水して危険！

雨天時は増水して危険なので近付かない！

雨天時河川増水危



通学路における危険箇所一覧表

R3.7 現在

No.	箇所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策要望	対策時期	対策方法	関係機関
1	【観世1区】 観世音寺1丁目 ・ちよっきんクラブ付近 の点滅信号	・車の通りが多い。スピードを出して通っている。	・必ず車を確認してから通るように指導する。	継続	学校と連携し、指導してまいります。	指導
2	【観世1区】 観世音寺4丁目 ・政庁跡駐車場入り口 付近	・観光客の増加に伴い、車の出入りが増えている。	・木や草などに子どもがかかれてしまわないようにしてもらう。 ・子どもたちは必ず車を確認してから通行するように指導する。	未定	関係機関と調整検討いたします。	文化財課
3	【観世1区】 観世音寺4丁目 ・政庁跡前信号	・子どもたちがバラバラに横断するので、車が右折しにくい。 ・青信号で横断していても、車が減速せずに右折してくることがある。	・子どもたちにまとまって横断するよう指導する。 ・青信号時にも注意して横断するよう指導する。	継続	学校と連携し、指導してまいります。	指導
4	【観世1区】 観世音寺1丁目 27-28付近の歩道	・歩道が街路樹の根により盛り上がり、つまづく危険性がある。 ・使用されているタイヤが滑りやすい。	・補修 ※高齢者は転倒の危険は考えられるが、児童においてはそう気にならないとも報告あり。	継続	・令和3年度に樹木伐採、樹木根の除去、歩道補修を実施予定。タイヤの交換については、沿線全般となるため困難。	那珂県土整備事務所
5	【観世2区】 観世音寺2丁目御笠川 ・消防署裏、東蓮寺橋を 渡って左の美容室裏の 階段	・川に降りる階段があるため、子どもだけで川に入って遊んでいることがある。 歩いている人からも見えやすいので、何かあると注意がしやすいが、橋の下付近は見えずらいところがある。	・保護者、地域の声掛け	継続	学校と連携し、指導してまいります。	指導
6	【観世2区】 観世音寺3丁目 ・学業院中学校正門前 信号	・登下校時、児童が横断する際、点滅信号でも走って渡ったり、信号を確認せず流れで渡ったりしている。また、信号を待つ際、ガードレールにもたれたり、車道にはみ出したりしている児童も見かける。 ・先の信号(関屋)に気を取られて、信号を見落としているドライバーもいるので危険。	・現在、登校時はボランティアの方や当番で保護者が立つようになり、下校時は先生方が見守ってくださっているため、継続して声掛けしていく。	継続	学校と連携し、指導してまいります。	指導
7	【通古賀1区】 観世音寺2丁目 ・消防署脇の通学路	・消防署脇の道路から76号線の歩道に出る際、見通しが悪く、自転車との接触の危険がある。歩道を走る自転車が多い。	・ミラーがあると見渡しが良くなり、改善されると思う。	困難	歩道が狭く、道路反射鏡の設置は難しいので、左右確認して通行するように児童へ指導をお願いいたします。	建設課
8	【通古賀1区】 通古賀1丁目 ・高架下	・登下校中は地域の方の見守りによって安全だが、放課後等は児童が自転車で一方通行の方から左右確認なしで降壇しているのを数回見かけた。車が来ていたら事故になっていたと思う。	・自転車の乗り方の指導を増やした方が良い。 ・子ども用、自転車用の看板を増やした方が良い。	困難	自転車安全教育を今後も推進していきます。 地域においても指導をお願いいたします。	筑紫野警察署

通学路における危険箇所一覧表

R3.7 現在

No.	箇所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策要望	対策時期	対策方法	関係機関
—	【通古賀1区】 通古賀1丁目 ・通古賀北の歩道橋	・雪の日は凍結して滑りやすい。 ・大雨や台風の日には、傘をさすため歩道橋を降りる際に前が見えにくく詰まってしまう、転倒の危険がある。	・大雨の日は歩道橋を渡らず、近くの横断歩道を横断するようにした方が良い。 ・高学年が低学年へ気を付けるように声掛けできるような学校と指導。	未定	調整検討いたします。	筑紫野警察署 福岡国道事務所
9	【通古賀1区】 通古賀1丁目 ・歩道橋から踏切の間	・道路が狭いので、踏切を待っている間に遮断機を触って危ない。	・道路を広くするのは難しいので、並んで待つように地域の人などと声掛けをして指導する。	継続	学校と連携し、指導してまいります。	指導
—	【通古賀2区】 ・通古賀3, 4丁目	・雨天時の川の増水	・雨天時には川に近付かないように指導	継続	学校と連携し、指導してまいります。	指導
—	【通古賀2区】 観世音寺3-13-1 ・関谷交差点の歩道橋	・老朽化により階段が割れていたり、滑りやすくなっているため、雨天時に児童が足を踏み外したり、滑ったりして危険である。	・補強工事(補修、滑り止め等)または、建て直しをして欲しい。 ・交通量が多く、カーブ地点であるため、取り壊して横断歩道にはしない方が良いと思われる。	令和元年度	定期点検を実施いたします。	那珂県土整備事務所
10	【通古賀2区】 通古賀3丁目 ・セブンイレブン新店舗	・朝、交通量が多い時に駐車場を車が通り抜ける。 ・新店舗では駐車場が広いので、車が多く出入りが激しい。	・登下校の見守りをすると共に、児童にも声掛けと注意を促している。	継続	学校と連携し、指導してまいります。	指導
新 11	【通古賀2区】 通古賀4丁目 ・田崎自動車とファンファクトリー駐車場のグリーンゾーン	・大雨時、水捌けが悪く浸水している。 また、雨天時は滑りやすいため注意が必要。	・水捌けを良くしていただきたい。			
新 12	【通古賀2区】 通古賀3丁目 都府楼前駅踏切	・道幅が狭い上、遮断機が降りた状態が多かったり、長かったり、通勤通学の重なる時間帯は、人(自転車)が歩道を占領している。線路内に入ったり、遮断機に触れたりして低学年は特に危険。	・自転車は車道の通行を徹底していただき、歩道を利用するのであれば押していただくように注意喚起を徹底していただきたい。			
新 13	【通古賀2区】 通古賀3丁目 ・都府楼前駅オータリー付近横断歩道	・朝夕の通勤、帰宅ラッシュ時間帯は車が渋滞しており、横断歩道手前で停止や減速せずに走行する車が多く危険。	・信号や児童横断注意等の標識を設置していただきたい。			

通学路における危険箇所一覧表

R3.7 現在

No.	箇所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策要望	対策時期	対策方法	関係機関
14	【桜町区】 朱雀2、3丁目 ・西鉄太宰府線踏切 ・3丁目方面踏切の交差点	・南保育所利用の送迎車やその他の車等、踏切の行き来が多い。踏切の幅が狭く、交通量の多い時間帯が登校と重なり危険。3丁目方面の踏切を渡っても、すぐに交差点があり、児童の待機スペースが取れず危険。 ・踏切付近の交差点を一旦停止線を見直し、猛スピードで走る車が多く危険。	・踏切を渡った先に、児童が待機するスペースを今年度中に設置するよう試行中。	公安委員会にて横断歩道の設置が認められたとき(未定)	横断歩道が設置されるなら、建設課では花壇部を歩行者が滞留できるスペースにする工事を行う。(建設課) 交差点改良を了すれば、横断歩道設置を検討いたします。(筑紫野警察署)	筑紫野警察署 建設課
15	【桜町区】 朱雀2丁目 ・南児童館付近交差点 ・太宰府アカデミー付近からの下り坂	・南児童館付近交差点は、変則的なのでとても危険。民家のブロック塀で死角があり、見えづらい。H30年度に水城小児童とワゴン車の衝突事故あり。 ・太宰府アカデミー付近からの下り坂は急で、車や自転車のスピードが上がり、そのまま変則的な交差点に出るので危険。	・変則的な交差点についてはミラーを増やしてほしい。止まれの標識あり。 ・下り坂については、H30.6.4桜町自治会長より、太宰府市建設課へ安全施設(例:道路に凹凸をつくる)の要望を提出されている。	困難	既に左右確認のための道路反射鏡が設置済みであるので、反射鏡を確認して通行いただくようお願いいたします。	建設課
新16	【桜町区】 朱雀2丁目 ・西鉄太宰府線線路沿い 西鉄二日市駅付近踏切～南保育所まで	・朱雀2丁目26、27番の地区から、全体集合場所(南保育所)までの登校ルートが、道幅が狭く歩道も設けられていない。 現在、低学年中心の4名で編成された班がこのルートで登校しているが、朝は通勤通学で車や自転車の往来が多く、注意が必要な上、離合のために待機している車や電柱を避けながら登下校したりと、児童だけで通うには大変危険な状態。	・登下校時は、車や自転車に注意するよう、学校と連携して保護者や地域の方と指導していく。 ・道幅が狭く、歩道を新設していたくのは困難かもしれないが、子育て世代が多く今後はさらに当通学路を利用する児童が増えること考えると、横断歩道の新設による登校ルート見直し等も含めて検討していただければ、多方向から要望を提出していただきたい。			
17	【榎寺区】 朱雀5丁目 ・筑陽学園角 変則四差路	・見通しが悪く、抜け道として交通量が多い。 ・四方向から車が来るため、横断しづらい。		継続	県道の道路拡幅事業推進中であり、進捗状況により交差点改良等含めて検討いたします。パトロール活動と見守り活動にて対応いたします。	筑紫野警察署
18	【榎寺区】 通古賀1丁目 ・高架下踏切付近	・車、自転車の往来が多く危険で横断しづらい。		継続	引き続き調整検討いたします。	建設課
19	【芝原区】 通古賀5、6丁目 ・榎社前(旧Yショップ前)踏切周辺	・踏切で待たされたくない車や自転車が、スピードを出し通過することが多く、大変危険。旧Yショップ協からの斜め合流車もあり。一時停止線、止まれ標識もない。児童も止まらずに渡っており、大変危険。	・看板や道路標識の設置(スピード落とせや登校注意など)	対策済	H29年度 対策済	建設課

通学路における危険箇所一覧表

R3.7 現在

No.	箇所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策要望	対策時期	対策方法	関係機関
20	【芝原区】 通古賀5丁目1 ・ユーフット大宰府(デイサービス)横 高架下	・自転車の通学生が一時停止せず、そのままとばしてくるので危険。 ・高架下から踏切までの道は、AM7:30～8:30は一方通行だが、違反している車が多い。	・一時停止の表記など ・交通違反の取り締まり強化	継続	中高生に対する自転車安全教育を推進いたします。一時停止規制は必要ありません。一方通行違反については、取り締まりを実施いたします。	筑紫野警察署
新 21	【芝原区】 通古賀5丁目 鷲田川沿い	・歩道はあるが、草が生い茂り車道を歩くこともある。 歩道と反対側には大きな水路があり、大雨時には道路との境目がわからなくなり危険。	・定期的な草刈りや、児童(歩行者)は通行の際、必ず歩道を歩くように指導を徹底していただきたい。			
22	【坂本区】 坂本1丁目 ・リバーサイド都府楼の交差点	・都府楼駅に向かう車と来る車のスピードが早く、横断歩道を渡る時には注意が必要。	・通学路であることを分かりやすくしてほしい。 現在は、自治会の方の見守りにより事故等は発生していない。	困難	マンション駐車場出入口のため、通学路標識を設置できる箇所がない。引き続き自治会の見守りの中、注意して横断していただくようお願いいたします。	建設課
23	【坂本区】 坂本2丁目 ・西日本シティ銀行	・消防署側からの車が右折をする車を避け、グリーンのマーキング道に大きく侵入してくる。	・グリーンでマーキングしているゾーンの意味を理解していないドライバーが多い。普通の道の一部になっている。歩道を設置してほしい。	困難	過去にも同様の要望があり、歩道設置に伴い発生する交通渋滞と歩行者の安全性を勘案し、グリーンベルトでの対策を施した箇所でもありますので、引き続き課題解決のための検討を行ってまいります。	那珂県土整備事務所
24	【坂本区】 坂本2丁目 ・水城小裏門クリーニング店付近	・一時停止があるにもかかわらず、停止する車が少ない。 ・朝は交通量が多く、(月)の雨天時は特に車が渋滞して危険な状態。 ・道幅は広くなり多少見通しは改善されたが、子どもたちにはかなり危険な状態。	・以前より自治会の方も警察などと連携してくださっているが、取り締まりをしても一時的なもので、改善が見られない。自治会の方々が毎朝見守ってくださっているお陰で、今まで事故もなく安全に登校できている。	継続	一時停止については継続的に交通取り締まりを実施しています。通過車両は地元が多いと思われるので、自治会においても一時停止を広報するなど周知徹底していただくようお願いいたします。	筑紫野警察署

※対策時期が「継続」や「未定」になっているものは翌年以降も危険箇所の報告可能。